

第3節 ごみ減量・資源化の促進 — ごみゼロ社会をめざして —

1. ごみ処理等の現状

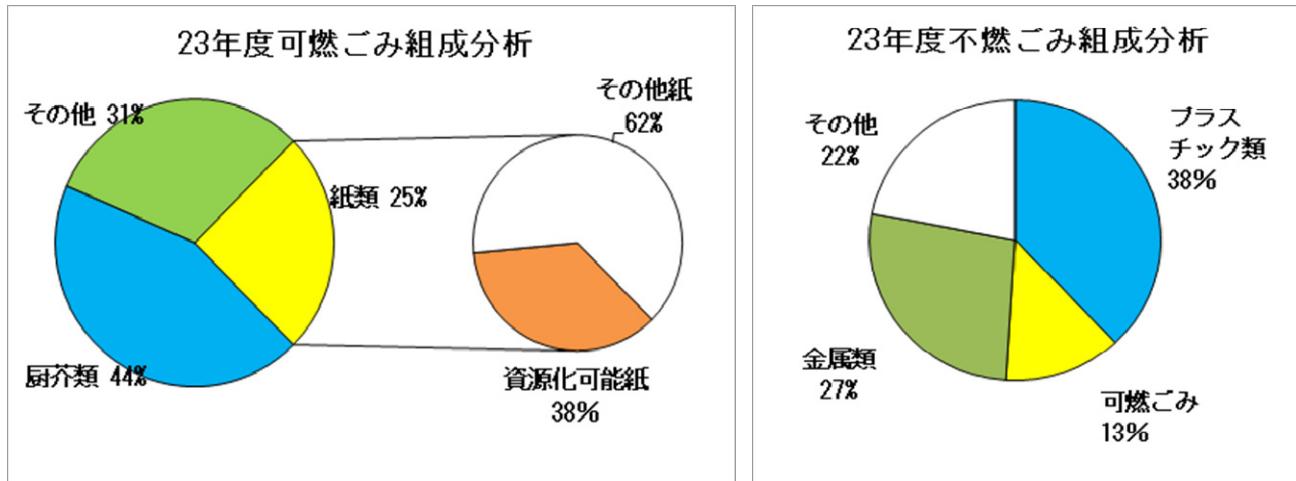
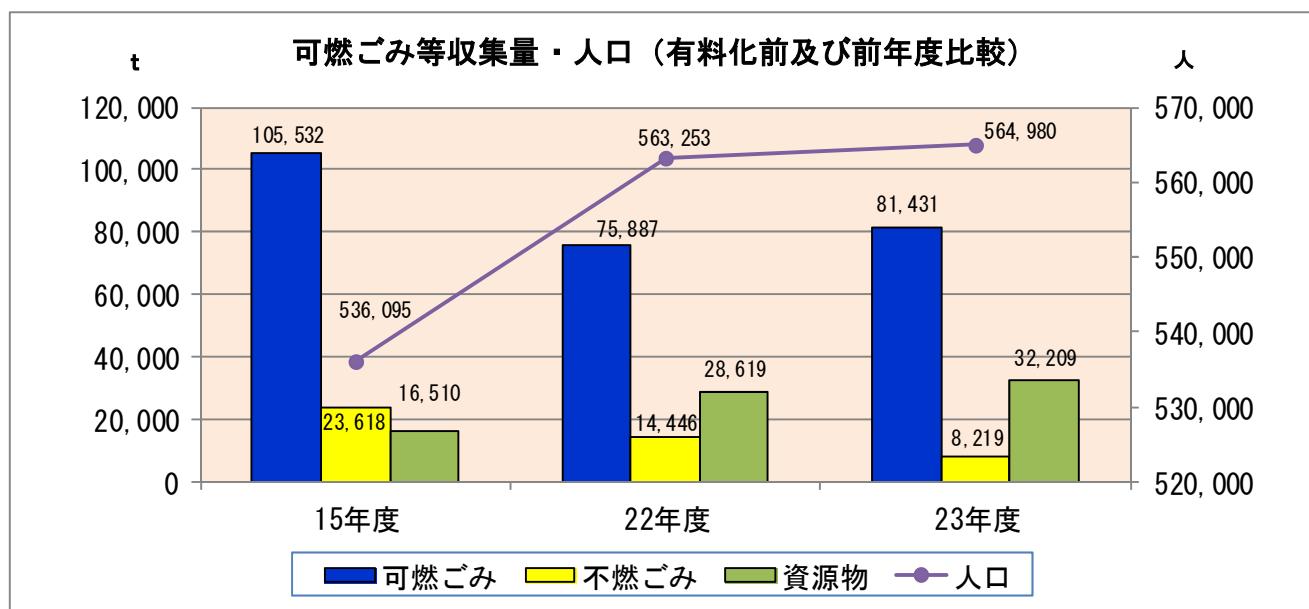
我が国のごみの排出量は、総排出量では12年度を、生活系ごみでは15年度をピークに減少しています。また、本市においても、15年度をピークに減少しています。

(1) 家庭系ごみ

本市は、16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民のごみ排出抑制と資源分別の意識が高まり、また、その実践により、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

23年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは24,101トン、不燃ごみは15,399トン、全体で39,500トン、30.6%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック製容器包装、ペットボトルの6種類9分別で回収しており、15,699トン、95.1%増加しています。22年度と比較すると不燃ごみは6,227トン減少し、資源物は3,590トン増加しており、これは22年10月からの廃プラスチックの資源化拡大及び資源物の戸別回収によるものです。

なお、人口では、15年度と比較して28,885人、22年度と比較して1,727人増加しています。



プラスチック製の商品を入れる容器や包装は、容器包装リサイクル法により消費者には「分別排出」が、市町村には「分別収集」が、そして事業者には「リサイクル（費用の負担）」が、それぞれの役割とされ、この仕組みに基づきリサイクルする必要が生じました。

そこで、市では、プラスチック製容器包装を資源化するために、戸吹町に「プラスチック資源化センター」の整備を進め、周囲の清掃関連施設とともに周辺環境との調和と景観に配慮した「みどりの中のクリーンセンター」として22年10月から稼働させました。これにより、プラマーク[®]のついたすべてのプラスチック製容器包装の資源化を推進することができました。

家庭から出るごみを分析すると、可燃ごみでは、紙類が25%含まれており、その紙類の内約38%は資源化が可能な紙類です。

次に、不燃ごみには、プラスチック類が38%含まれており、その内プラスチック類の約37%が資源となるプラスチック製容器包装です。また、不燃ごみの50%以上が本来の不燃ごみ以外です。

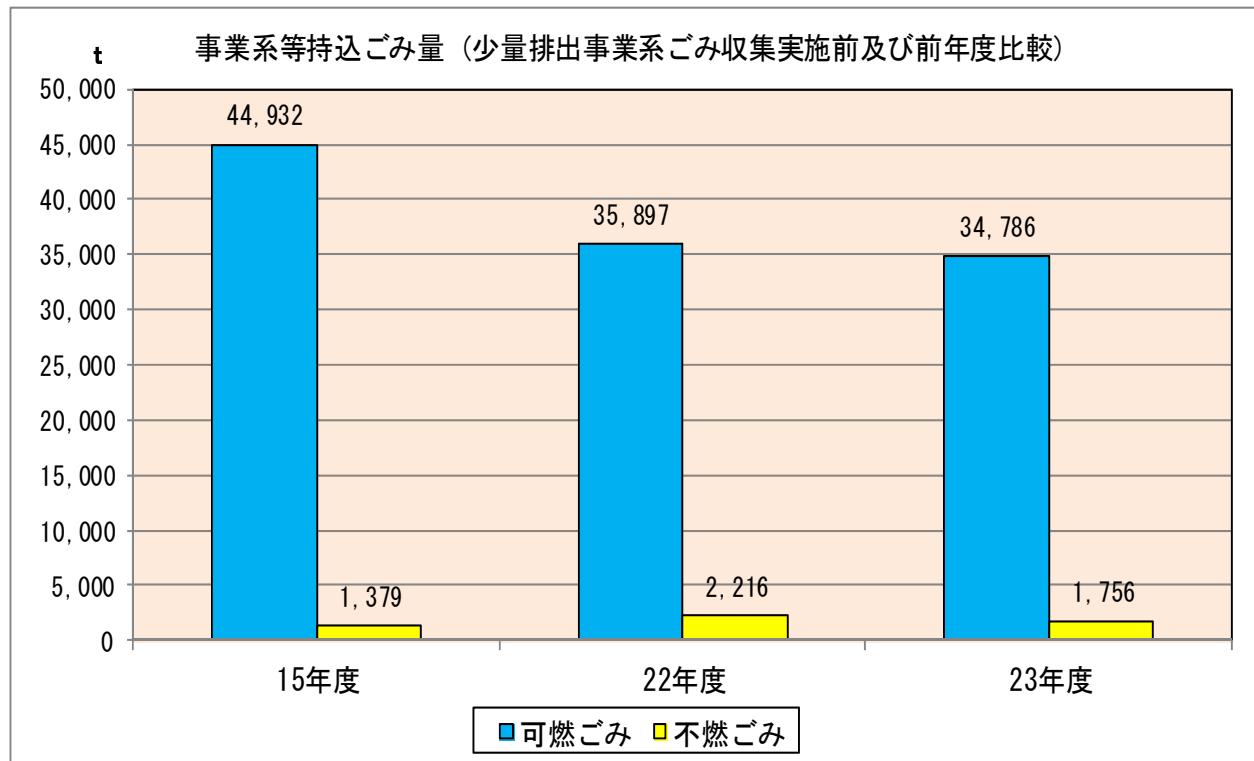
「捨てればごみ、分ければ資源」であることを改めて周知・啓発し、ごみの減量と資源化に取り組んでいきます。

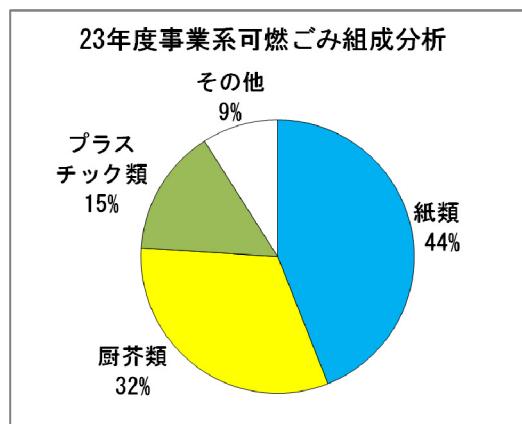
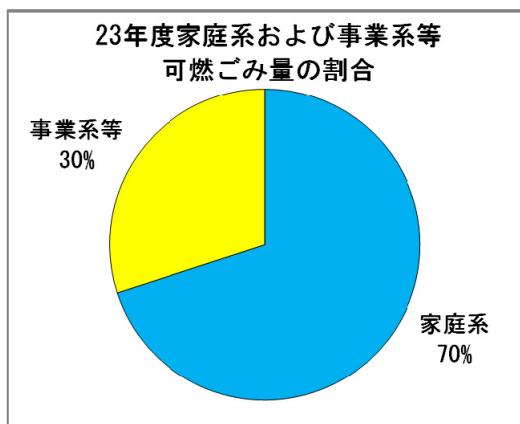
(2) 事業系ごみ等持ち込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、家庭系ごみの有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。15年度と比較すると、23年度の可燃ごみは10,146トン、22.6%の減量となっています。

しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの30%が事業系等のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、これまで古紙の無料持込場所を9ヶ所設置し、古紙の資源化を推進しました。

なお、23年度の不燃ごみの持込量については、15年度と比較して377トン、27.3%の増量となっていますが、22年度との比較では、460トン、20.8%の減量となりました。





2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみの減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、ごみにする前に資源として再利用するリサイクル、いわゆる3Rをキーワードに、循環型社会をめざして取り組んでいます。

また、更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率（リサイクル率）などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者と協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量（清掃工場でのごみ焼却時等）や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めています。

項目	単位	15年度実績	23年度実績	28年度目標
①1人1日当りの排出量 (家庭系) ※資源を除く	g／人・日	668 g	444 g	360 g
②1日当り排出量(事業系)	t／日	123 t	95 t	90 t
③リサイクル率	%	20.0%	35.2%	45.0%
④CO ₂ 排出量	t	100,878 t	66,383 t	65,000 t
⑤埋立処分量	t／年	17,738 t	449 t	1,200 t
⑥ごみ処理経費	円／人・年	13,108 円	8,573 円	10,000 円

※②については、資源及び不燃ごみを除く。

※④については、清掃工場、収集車等からの排出分 ※15年度実績については、有料化前数値

※⑥については、資源物処理費用を含んでいない。

※③リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率} (\%) = \frac{\text{回収後資源化量} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

(1) 生ごみ資源化モデル事業

家庭から出る可燃ごみの44%を占める生ごみ（厨芥類）を減らしていくための取り組みとして、23年9月から11月まで生ごみ資源化モデル事業を実施しました。事業の概要は、参加世帯に抗酸化バケツ（9リットル）を貸与し、そこに生ごみを保管していただき、毎週水曜日に回収するというものです。

回収した生ごみは北野清掃工場で重量を計量した後、堆肥化施設へ運搬し資源化することにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を検証していくものです。



生ごみの回収風景

参加世帯は、138世帯（協力率81%）で、全13回の回収量は3,457kg、資源化施設での資源化量は3,300kgでした。このモデル事業を実施することで、参加者の可燃ごみ減量への意識啓発が図られることや分別資源化への取り組みを行うことにより、有料指定袋の軽減が図れるというメリットから、参加者にインセンティブを与えることができます。



ダンボールコンポスト講習会

また、この事業と併せて、家庭でできる堆肥化として、公益財団法人有機質資源再生センターの主催するダンボールコンポストの講習会の後援も行いました。

24年度もこれらの事業を継続実施し、参加者拡大と資源化意識啓発、そして生ごみの資源化システムの構築を図っていきます。

(2)マイバッグ利用促進の取り組みについて

不要なレジ袋削減と、ごみ減量意識啓発のきっかけとなるよう、10月を「マイバッグ利用促進月間」、また10月5日を「マイバッグの日」と定め、直近の日曜日である2日に、市民と協働してマイバッグ利用促進を呼びかけました。主な活動内容は、スーパーマーケット等の協力でレジ袋辞退者にポイント割増やオリジナルグッズの配付、職員と市民協力員による市内10店舗の店頭啓発活動です。また、三崎町公園にて周辺商店会と連携して使用済みてんぷら油の回収、BDF車両の展示等のキャンペーンを実施しました。

その他、以下のような掲示物による啓発を行いました。



店頭啓発活動

- ①ポスター・ポップアップ（9月末～10月末）
 - ◆エコショップや商店会等・・・ポスター 1, 246枚、
ポップアップ 252枚
- ②ペナント<商店会街路灯>（9月末～10月末）
 - ◆15商店会ほか・・・ 設置枚数 約850枚
- ③懸垂・横断幕（9月末～10月末） 市内11ヶ所



三崎町公園におけるBDF車両の展示

(3) 食の循環モデル事業の実施

20年度に始めた、みなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」を継続実施しました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。また、21年度に始めた児童の家庭からの生ごみを学校で堆肥化する取り組みを23年度は10回実施しました。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てています。

(4) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、広報紙やホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。23年度は新たに10店舗を認定し、合計125店舗が活躍しています。

今後も参加店舗の拡大、環境配慮活動の充実や認定店相互の連携を図っていきます。

(5) 三多摩は一つなり交流事業

最終処分場を有する日の出町と、不燃ごみや焼却灰の搬入団体である本市の交流を図るため、両市町の小学校5、6年生を戸吹クリーンセンターに招待し、工場見学や、プラスチック資源化センター建設と同時に整備した回遊路の散策をしました。その後、戸吹スポーツ公園にて両市町各学年2チームずつ170名参加によるサッカー交流試合を行い、親睦を深めました。



戸吹クリーンセンター見学とサッカー交流戦

3. 評価

ここでは、「ごみ・資源」の分野についての評価結果を掲載します。

(評価の方法については12ページを参照)

評価：★★ ほぼ目標を達成した

＜市内部での総括評価＞

22年度に実施した家庭ごみの制度改革の効果を着実に推進するため、広報紙を使った広報活動とともに、出前講座、エコひろば、イベントでごみの減量・資源化推進の呼びかけを行ったほか、家庭ごみの多くを占める生ごみの減量・資源化を進めるため、生ごみ資源化モデル事業や、ダンボールコンポストの講習会の実施、バイオマス資源の実験など、これらについて一定の成果をあげることができた。また、事業系ごみの減量・資源化を推進するため事業所の訪問指導、3R講習会、工場での内容物検査を継続実施するなど当初の目標を達成することができた。引き続き、積極的に取り組むこと。

＜環境推進会議での相互評価＞

市民・事業者の協力のもと、ごみの減量・資源化が着実に進んでいる。なかでも、プラスチックの資源化は大きな実績となっている。その反面、生ごみの混入率が高くなっていることから、生ごみの資源化モデル事業や堆肥化を推進するための講演会の開催など、一定の成果が上がっていることは評価できる。また、事業者への働き掛けは実績として上がっていることから、今後も積極的に取り組んでいただきたい。